

令和5年(ワ)第534号 国家賠償請求事件
原告 池田剛士 外1名
被告 国

上申書

令和7年2月1日

水戸地方裁判所民事第一部3係 御中

原告 池田剛士
中西京子



原告の中西京子が、本件控訴提起及び2件の訴訟追行、いわゆる「東京裁判」のため、令和7年1月28日に住所を移転した。

なお、中西は令和6年11月1日付けで、別件訴訟(令和4年(少コ)第36号、同年(少エ)第15号 国家賠償請求事件)の原告、株式会社はなもみの代表者代表取締役役に就任した。

記

(変更前)

茨城県水戸市河和田1-1819-5

(変更後)

茨城県水戸市河和田町4951-8

以上